

■第4回武蔵野市緑化推進審議会 議事要旨

○日時：令和8年5月13日(水) 18:30～20:30

○場所：武蔵野市役所8階 811会議室

○武蔵野市緑化推進審議会 出席者7名、オンライン参加2名

小田委員長、中野委員、内山委員、平湯委員、元谷委員、矢嶋委員、関口委員

竹内副委員長（オンライン）、阿部委員（オンライン）

○事務局

- ・環境部 源田参事、松崎参事
- ・緑のまち推進課（緑化係）秦係長、石塚係長、森、（公園係）中川係長、大園、早川
- ・株式会社総合設計研究所：大瀧、三浦（サポート学生）
- ・株式会社CES. 緑研究所：手塚

○次第と主な議論内容

1 開会挨拶

2 報告事項

- ・第2回庁内検討委員会について

3 議事

（1）目標及び方針について

（2）施策体系について

（3）緑の都市空間づくりについて

（4）基本施策・個別施策（案）について

（5）重点プロジェクトについて

4 その他

事務局より、議事要旨の確認のお願い及び次回の審議会の日程調整について説明を行った。

5 閉会の挨拶

●主な意見のまとめ

【報告事項・前回意見への対応について】

- ・（参考資料1について抜粋し追加）（事務局）
- ・参考資料2では、緑の将来像について「緑でつながりをつくる 暮らしの土台となる緑」から「緑でつながりをつくる 暮らしの支えとなる緑」に変更した。その他修正した部分は赤字にしている。また、将来像図について駅周辺の緑を赤色で示し、近隣市区の緑の拠点を黄色にするなど修正した。コミュニティの核となる緑の空間については、緑ボランティアが活動している公園、利用の多い公園、新設予定の公園等を示し、記載のもの以外にも今後増やしていく旨を注記した。（事務局）
- ・武蔵野市全域が重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区であることを凡例に記載し、全てのエリアで何らかの取組みを進めることが伝わるようにした。（事務局）
- ・社寺や学校などの緑は、将来像図ではなく、計画前半の現況図等で学校の緑や武蔵野の緑として整理して示すことを考えている。（事務局）
- ・参考資料3の計画構成では、これまで「緑の方針」と「緑の都市空間づくりの方針」を二本立てで示していたものを見直し、方針は4つの緑の方針に整理し、緑の都市空間づくりは4章の施策の中で取組みの方向を示すものとして位置づけた。（事務局）
- ・参考資料4では、第4回審議会で目標・方針の確認と施策の検討を行い、第5回審議会で重点プロジェクトを含む施策の確認と素案の検討を行う予定であることを確認した。（事務局）

【第2回庁内検討委員会について】

- ・（資料1に沿って説明）
- ・環境政策課にもいろいろな基本計画があると思うが、今回の計画と内容がかなり重なっているように感じる。これらの計画との関係や役割分担を、どのように整理していくのか教えてほしい。（元谷）
- ・環境政策課の計画との関係について、緑の基本計画は緑のまち推進課が所管する緑や公園を中心とした計画であるが、環境政策課の視点や方針、計画との整合を図り、庁内検討委員会や関係者間の連携により整理して進める。（事務局）
- ・教育企画課のコメントは、学校には管理コストや利用制限など学校特有の事情があるため、単純に緑化を進めるのではなく、管理方針を整理しながら進める必要がある、という趣旨か。緑化に消極的という意味なのか確認したい。（小田）
- ・学校の緑に関する教育企画課の意見については、学校の緑は維持管理にコストを要するため、緑の創出だけでなく維持管理の検討を記載する必要があるという趣旨として受け止め、必要に応じてヒアリングなどでニュアンスを確認していく。（事務局）
- ・「個別施策6－③」という表記は、基本施策「6」に紐づく施策のうち、3番目の個別施策という理解でよいか。（平湯）

- ・庁内検討委員会資料の個別施策番号については、案の段階で示した資料の分類に基づくものであり、意見や庁内調整を踏まえて修正した現在の資料とは一部結びつかない箇所がある。(事務局)

【目標及び方針、施策体系について】

- ・(資料 2, 3 に沿って説明)
- ・前は、緑の将来像の上に 5 つのまちがあったが、5 つのまちに「の緑」を付け加えた。(事務局)
- ・緑視率は、前回資料の「住宅地で 25%以上の地点を増やす」から、住宅地に限らず市全域を対象とする平均緑視率 25%以上に修正した。また、自然とのふれあいについては「身近な自然の実感度を高める」とし、定量的な表現とし今後アンケートで把握することとした。(事務局)
- ・緑の都市空間づくりの方針はここでは削除し、方針は緑の方針 1～4 までの 4 つとして整理した。(事務局)
- ・緑を増やす方向性には賛成である一方、庁内意見にもあるように、剪定や維持管理には大きな財政負担が伴うと感じている。特に近年は物価高騰などで委託費も増加している中で、今後の維持管理をどのように見通しているのか。単に緑を増やすだけでなく、長期的な維持管理費や運営面も含めた試算・シミュレーションを行った上で計画を進めているのか伺いたい。(元谷)
- ・財政的な計画については、公共施設等総合管理計画の類型別方針として定めている公園・緑地リニューアル計画において事業費を示しており、緑の基本計画改定後にはリニューアル計画を改定し、具体的な金額等を改めて検討する。(事務局)
- ・緑被率を 30%に増やすことは賛成であるが、5 年、7 年にわたる計画を立てる際は、人件費や委託費の金額がインフレした数字で積み重なっていくものだと思うが、緑被率を 30%に増やす計画が実現可能なのかという点について、どういう見通しを持っているか伺いたい。(元谷)
- ・緑被率の目標に記載されている「将来像 30 年」というのが分かりづらく感じている。30 年先という意味合いなのか 2030 年を示しているか伺いたい。(小田)
- ・前回の計画でも同様の示し方をしており、緑被率 30%は 10 年で達成するというより、遠い将来に実現を目指す指針として設定している。緑を増やすだけでなく、減っていく緑に歯止めをかけ、守っていくことも含んでいる。維持管理の話も含め、そういった意味では少し見通しが不十分な部分はあるかもしれない。(事務局)
- ・現状の緑被率は 24.4%である。緑視率に関しては、現状平均緑視率は 20.8%であり、住宅系用途地域では 23%、商業系用途地域では 13%をそれぞれ 4～5 %程度増やすことで平均緑視率 25%以上につながると考えている。(事務局)
- ・目標値は、現状値と目指す値をどの時点までにどう高めるのかが分かるように示した方が分かりやすい。(小田)

- ・緑被率や緑視率は量の指標であるため、緑の質を評価する目標も検討するとよい。ネイチャーポジティブ、自然共生サイト、生物多様性の保全・再生など、何をもって質の高い緑とするのかを学ぶ機会も施策に含めるとよい。(平湯)
- ・資料1の3ページの用語説明欄に「樹冠被覆率」について記載があるが、本文中には見当たらないように思う。これは「緑被率」とは異なる指標なのか確認したい。(中野)
- ・樹冠被覆率は、低木等も含む緑被率とは異なり、樹木の樹冠が占める割合を示す指標である。今回お示しした資料ではないような見直しにより「樹冠被覆率」は削除しているが、樹冠を大切にする考え方は個別施策に活かしていく。(事務局)
- ・樹冠被覆率については、現在の「緑被率」と併用する形で新たな指標として取り入れてもよいのではないかと考えている。
近年は暑さ対策の観点から、欧米でも木陰を生み出す樹冠被覆率が重視されており、武蔵野市としても先進的な取り組みとしてデータを継続的に把握・発信していく意義があると思う。航空写真などを活用すれば比較的把握もしやすいのではないかと。
また、以前ご報告のあった雨水浸透面積についても、グリーンインフラの観点から重要であり、土地利用の中でどれだけ雨水を浸透できる面積が確保されているかを、武蔵野市独自の指標として示していくことも有効ではないかと。(竹内)
- ・樹冠被覆率については、欧米でも気候変動対策の観点から注目されている指標であり、市としても重要性は認識している。まずは樹冠被覆率の考え方や整理を進めた上で、樹木保全に関する施策の中で検討していきたいと考えている。
また、浸透面積については、「自然環境等実態調査」の中で透水地として把握しており、現在は26.1%となっている。一方で、下水道分野の雨水浸透の取り組みの効果がどこまでこの指標に反映されるかについては、検討が必要と考えている。(事務局)
- ・現行計画では水と緑の効果をしっかり打ち出してよいのではないかと考えている。玉川上水・千川上水や緑の散歩道があり、それが繋がっていることが分かる図はあるが、緑と水との関係性や水辺等はあまりでない。そういった少し細かい関係や水辺の魅力をより強く示してほしい。(元谷)
- ・緑と水については、資料5の基本施策10に具体的に記載しているが、本編では水の部分が後退して見えないよう、見せ方を工夫する。(事務局)

【緑の都市空間づくりについて】

- ・(資料4に沿って説明)
- ・緑の都市空間づくりは、前は方針と並列で示していたが、今回は施策の中の一つとして、基本施策・個別施策、重点的な取り組みと同列の位置づけで整理した。(事務局)
- ・緑の都市空間づくりは、全域的な施策に加え、商業地、住宅地、農地周辺などエリアの特性に応じて力を入れる取り組みを示すものである。重点プロジェクトが優先順位を示すものだとすれば、緑の都市空間づくりはエリアの視点を持った施策展開を示すものである。(事務局)

- ・「都市空間づくり」という言葉は全体的に見えるため、住宅地、農地中心の地域、駅周辺という3つの場所で考えていることがより分かるよう、タイトルや表現を工夫するとよい。(平湯)
- ・本編では、資料4の説明文をより分かりやすくし、土地利用の特性に応じて分類した緑と具体的な取り組みとの関係が伝わる構成にする。(事務局)

【基本施策・個別施策について】

- ・(資料5に沿って説明)
- ・主な取り組み例は、施策の柔軟性を高めるために「例」として示している。個別施策の趣旨に合うものであれば、記載されているもの以外の取り組みも実施できるよう整理している。(事務局)
- ・緑の方針4の基本施策10-②で、「生きものの生息地となる緑の有機的なつながりによる生態系ネットワークの形成や、その構築手法の研究」と記載されており、内容的に緑の方針1に記載してもよいのではないかと。また、具体的な研究内容や意識を緑の方針1の「守る」に含めた方がよいのではないかと。は加えて、「守る」だけでなく、「回復する」という表現も入るとよい。(平湯)
- ・道路課が植栽地の見直しを含むグリーンインフラの重要性を指摘していることは評価できる。大径木化した際の植栽マスの面積の取り方や標準的な植え替え方法などを含め、重点施策として位置づけるとよい。(竹内)
- ・境公園については、「都市計画公園の縮小」という表現ではなく、農地、緑、住宅、公園が共存するまちづくりへ見直すといった積極的な表現にすべき。(竹内)
- ・基本施策10の②にある「武蔵野台地の崖線と湧水でつながる豊かな緑地を身近な緑として充実していく」という表現は、市外にある立川崖線や国分寺崖線等、ハケの湧水等をイメージしたものになっているのか。(小田)
- ・かつてグリーンベルトとして武蔵野市も一部含み近隣自治体とが一带の緑で繋がるような緑地計画があり、それをイメージしたものとなっている。図などを活用し、イメージをわかりやすく伝えた方がよいと考えている。
- ・基本施策11の②の主な取り組み例にある「利賀村訪問」は、現在の自治体名や表記を確認する必要がある。(小田)
- ・資料5に示した主な取り組み例は、本編にも記載する予定なのか、また、本審議会で施策の検討を行うが、どのレベル感で検討するところなのかを伺いたい。(関口)
- ・前回の緑の基本計画と同様に、主な取り組み例までを冊子としていきたいと考えている。個別施策の検討をするにあたり、主な取り組み例の話も含むような形で検討していただきたい。ただ一方で主な取り組み例については、皆様とヒアリングを行いながら調整していきたいと考えている。
- ・基本施策11の緑の情報発信の充実について、動画による効果的な発信はどのような形か。(中野)
- ・市ホームページやYouTube等での発信を想定している。現状でも多摩の森林に関する動画発信等がある

が、再生回数には課題がある。具体的に示せる取組みは計画に記載する一方、時間をかけて検討するものや連携しながら決めていくものもあるので、取組みによっては考え方を示した上で実施に向けて進めるものもある。(事務局)

- ・より多くの市民が関心を持ち、より楽しく関わるためには、ホームページや動画だけでなく、むさしのFMやケーブルテレビなどのローカルメディアと連携し、音だけでイメージを広げることや1～2分程度のCMのような発信を検討してもよい。(阿部)

【重点プロジェクトについて】

- ・(資料6に沿って説明)
- ・資料6では、方針をまたぐ複数の重点的な取組みを統合し、実現に向けて優先的に取り組むプロジェクトとして、3～4程度の重点プロジェクトを検討する考え方を示した。(事務局)
- ・重点プロジェクトは、1年、3年、5年程度のスパンを意識し、早い段階で成果が見えるような具体性が必要である。事業名だけでなく、何をどこでどのように行うのかが分かるようにするとよい。(阿部)
- ・緑化市民会議のワークショップのような企画がもっと多様な世代・人に広がるとよい。昨年のクロージングで実施したツリーオブジェは子どもも楽しく参加できそうである。例えば、大人がワークショップをやっている横で託児所のような場所が隣にあって子どもが創作できるといったことを、エリアごとに展開するとよいのではないかと考える。加えて旧赤星鉄馬邸をうまく使って様々な取組みをするなど具体的な記述ができるとよい。(阿部)
- ・重点プロジェクトには、個別施策の主な取組み例の中でも、具体的に取り組む確度の高いものを入れていきたい。どのように示すかは審議会の意見も踏まえ検討する。(事務局)
- ・資料6の星印で示した各取組みについて、具体的な中身がある程度分かるようにするとか、取組みの内容の関係がわかるような形で別ページで詳しく説明すると具体性が高まる。(阿部)
- ・重点プロジェクトは、どこで何をいつまでに行うかを市民と共有できるものがよい。Park-PFI等の制度は手段であり、制度利用そのものではなく、どの場所でどのような魅力ある空間をつくるのかを前面に出すべきである。(竹内)
- ・重点プロジェクトの成果が目標値に反映されるよう、市民満足度や参加者数など、ミニ指標・ミニ目標のようなものがあるとよい。(竹内)
- ・重点プロジェクトには、建築や開発時の緑化協議・指導も大事であるため事業者・市民等に分かりやすい質の高い緑の取組み事例を示すということを学びにつなげる要素としても入れるとよい。(平湯)
- ・基本施策12個、個別施策27個が平面的に並んでいるだけでは喫緊の課題や優先順位が分かりにくい。優先度が高い重点プロジェクトを通じて、その中のどれが市民が参加できる取組みかというのが分かりやすく示されるとよい。(内山)

- ・緑化を通して活動してみている中で基本施策をまたぐことがすごく多いと感じている。確かにボランティア側と市の双方で明確なゴールや指標を共有できると、議論やコミュニケーションがしやすい。例えば公園の取組みの中で、学校の授業や企業協賛などの話もあり、そうしたものがつながる基本施策をつなぐ導線や共通意識があると、新しいイノベーションが生まれやすい。(矢嶋)

【その他】

- ・GISを用いた重ね図により、現在の緑、進行中の取組み、将来の取組み、浸水想定域や湧水のポイント等を重ねて示すと、どこを重点的に考えるべきか共有しやすい。(竹内)
- ・市民は市全体よりも、自分の住むエリアや小学校区程度の範囲に関心を持ちやすい。自分の地域でどのような取組みがあり、どのように参加できるかが分かる地図や表現があると、自分事として捉えやすくなる。(内山)
- ・資料全体について、審議会場で読むと内容を理解できるが、一般の市民が家で読んだ場合には文字情報が多く入りにくい。役所や事業者向けの資料にとどまらず、市民が自分事化できる分かりやすい表現が必要である。(内山)

以上